

「国」と「家」のあいだ

原 島 春 雄

I

現在の中国の国家を「朕は国家なり」とか「鉄は国家なり」というかたちで表現しようとするならば、台湾海峡の兩岸をとわず「党は国家なり」と表現するのがもっともふさわしいように思われる。台湾にかんしていうならば、筆者は文字をつうじて知るのみであり「党は国家なり」という実感はもっていない。だが大陸側についていえば、この言葉の意味するところは膚で感じ、頭で描くことができる。「党は国家なり」という場合、それは中国にあってはただたんに党が官僚組織を構成しつつ権力を掌握しているという事態をさしているだけではない。人と社会および歴史のあるべき姿を具現しているのだと説かれるのが常である。いわば「人民」の内なる願望を純化し、これを「人民」のあるべき姿として呈示するとともに、歴史のかくれた必然性を体現

し、それをひとつの社会組織として結晶させたところに党が成立するのである。中国のふるい言葉で表現するならば、「当然」——「当に然るべき」の理と「所以然」——「然る所以」の理によって武装されている、といつても過言ではない。「党は国家なり」という言葉の意味は、それ故、党が国家のうえに君臨している、という意味ではない。むしろ、党が国家に存在の根拠を提供し、発展の方向を指し示すといふところにその意義があると思われる。

「党は国家なり」という事態ないしは構想はいったい何時ごろからめばえたのであろうか。近代的政党としての党は清末、中国同盟会や政聞社などを濫觴とする。その後、辛亥革命がおこり中華民国が成立した後にも国民党、共産党をはじめとするさまざまな政党が離合集散を経ながら現れたが、一九二七年の四・一二クーデタを経て蒋介石が「以党治国」——「党をもって国を治む」旨を宣言する以前は、御用政党をもふくめていずれの党も国家に対置されるものであった。だが、一九二七年ないしは一九二八年を境として党の意味は明白に変化してくる。それ以降は国民党と共産党とが国家の正統性と歴史の正統性をめぐって対立するようになる。つまり、人民の願望はわれこそが体现しているのだ、歴史の進むべき道はわれこそが示しうるのだ、といつて争ってきたのである。国民党にとっては自らが正統を具現している以上、共産党とは「共匪」であり、毛沢東は「毛匪沢東」、つまりは異端であった。共産党にとつても同様に国民党は異端であった。このような状況のもとでは、党のあるところに国家が生まれることになるのは必然的ななりゆきであった。現在、台湾海峡を挟んで二つの政権が存在し、たがいに相手を国家として承認していないといふ事態は、まさにここに萌芽したといえるのである。抗日戦争の時期、国共合作という状態が出現しはするが、二つの拮抗する正統性のはざまに

あつて崩壊するほかはなかった。また、共産党と国民党以外に党があつたことは事実である。だが、これらの党は激しく鏡りあう二つの蟻地獄の中間におとされた蟻のごとく、どちらかに吸い寄せられるか、かろうじて外来勢力によって保たれている租界という地に生きのびることができただけである。現在、中国は大陸と台湾と香港という三つの地域に分断されているという事実は、まさにこのことを如実に物語っているのである。

一九二七年、一九二八年頃つまり「以党治国」——その後「党は国家なり」という事態をもたらしたこのスローガンが宣言された頃、これにはげしく異議を唱えた思想家がいた。この思想家は小文の主人公になつてもらう章炳麟である。「今の五色旗（中華民国の国旗）を抜去り、党を以て国を治むと宣言するものは、みな国民に背叛するの賊なり」（『李根源に致すの書』一九二八年五月二七日）と章炳麟は語る。「以党治国」はなに故民国を裏切ることになるのであろうか。「かれらは現在、党をもつて国を治めよと説く。だがそれは、党義によつて国を治めよ、という意味ではけつしてない。それはつまり黨員によつて国を治めるものであつて、国民政權を奪いとること、しかも対外的には中華民国の名称を用いるということである。これは、袁世凱が洪憲を呼号した後も、対外的には依然として中華民国の年号を用いていたのとその意味は同じである。袁世凱は一個人として皇帝になろうとしたが、かれらはひとつの党として皇帝になろうとするのである。これは国家にたいする叛逆であり、叛逆者には国民がたちあがつて討伐しなければならぬのである」（『申報』一九二八年十一月二十三日）。章炳麟の「以党治国」にたいする批判は国民党にも共産党にもたいへん不評をかつた。政權をにぎる国民党は政府に危害を及ぼすものとして章炳麟を指名手配にしたのである。これにたいして章炳麟は自らを「中華民国遺民」とよぶことで応えた。「以党治国」を発動した蔣介石にたいし、章炳麟が嫌悪感をもつていたこ

とは事実である。辛亥革命前、章炳麟は孫文、黃興とともに中国同盟会を支える指導者であったが、同盟会の内紛のとき光復会を復活させその会長に就任している。副会長は陶成章であった。辛亥革命がおこったとき実際に光復会をとり仕切っていた陶成章は上海の病院で刺客に暗殺された。刺客を放ったのはほかならぬ蔣介石であった。一九二六年「蔣中正（介石）の政を得るや」つまり革命軍の総司令官に任ぜられたとき「その天性陰鷲、反顔最も速し」（『申報』一九二六年八月十五日）と公開電報すら打っているのである。だが、「以党治国」にたいする批判はかならずしも蔣介石にたいする嫌悪からきているのではない。「孫中山（文）の三民主義は色々なるものをつぎはぎしてできたものであって、はじめの頃は民族主義とは満清の打倒、民権主義とは専制政体から共和政体への移行、民生主義とは平均地権をいっていた。その後、中国を平等に遇する民族と連合し、党をもって国を治めることを提唱し、労資間の闘争を挑発した。それ故、孫中山の後者の三民主義は対外連合主義であり、党治主義であり、人民貧困化主義である。今日、中国の人民が生きようにも生きられなくなったこの事態を招いたものは蔣介石、馮玉祥がその最大の罪魁であるわけではない。禍首は実は孫中山にこそある」（『申報』一九二八年十一月二十二日）。今日からみれば天真爛漫ともいえるこのような発言が国民党のみならず共産党からも唾棄されたことはいうまでもない。これらの言論は、今日にいたるまで晩年の章炳麟の反動性を証明する材料として研究者によってしばしば引用されているのである。筆者は章炳麟のこの時期の反動性を証明することには興味をもたない。だが、党という集団をその党が掲げる主義ときり離し一つの社会集団としてとらえるならば、章炳麟のこのような反動的発言もおのずから別の意味をもってくるとおもわれる。しかも、このような角度から、つまり党をその掲げる主義からではなく、一つの社会集団として歴史的・社会的背

景をふまえつつ照明をあてるならば、現在の中国および将来の中国にたいしある重要な視点を提供することになるであろう。

中国には「格物致知、誠意正心、修身齊家、治國平天下」（『大学』）という格言がある。この格言は中国の知識人にとっては意識するとしなにかかわらず、また賛意を表するとしなにかかわらず、ほとんど確乎たる信念となつてゐる。現在の言葉に翻訳すれば個人——家族——國家——世界と解釈しうる人間社会の社会的構造において党を位置づけようとするならば、当然「国」と「家」とのあいだに位置することになる。「国」と「家」とのあいだに位置する集団を常識にしたがつて二次集団と名付けるならば、党は二次集団の一つの形態といふことになるであろう。「国」と「家」のあいだに位置する集団をあらわす言葉としては、中国にはそのほかにも「社」「会」などがあり、また「派」「閥」「系」「幫」などという特殊な二次集団も存在する。ここでは二次集団の代表格として党をとり上げ、党が伝統社会でどのような意味をもち、それが近代においてどのように変形していったかを章炳麟の論点から考察してみたい。

中国の伝統社会において、党という言葉でイメージされるのはまず党争である。漢代の党錮、宋代の元祐党人、そして明代の東林党と閹党の争いがその代表例である。この党争を近代的視角から「少なくとも人民の自覚をあらわす一つの現象である」（謝国楨『明清之際党社運動考』）と考えたり、東林党を「自由主義者の先駆者の集団」（侯外廬『中国思想通史』第五卷）と考えることも可能であろう。だが、中国においては伝統的に党は非難ないしは批判の対象でしかなかった。しかも、党争は王朝の滅亡をもたらす危険な現象であるとして、党が指弾されてきた。

党の名立ちて、党禍遂に後世に延ぶ。君子はこれ（党）をもって小人を窮治し、小人はこれをもって君子を反噬す。一興一廢、刑賞は人情の報復に聽し、人主は能く尸るなし。漢、唐よりこのかた、危亡救われざるは、みなこの（党の）由なり。悲しまざるべけんや。（王夫之『說通鑑論』巻七）

以上は明の亡国を経験した思想家の党にたいする痛切な言葉であるが、このような見解はむしろ一般的であったのである。

中国の伝統社会においては「国」と「家」とが相互補完の関係にあること、つまり「国」が「家」の安定を支え「家」が「国」の安定の基盤となること、これが世界の平安なる日々の保証であった。『大学』の「齊家、治国」は「平天下」の秘訣であった。それ故、「国」と「家」とのあいだにある二次集団が現れると、それは「天下」の「平」——世界の安定にとって不吉な兆となる。伝統的な秩序を保とうとすれば、この二次集団を撲滅しなければならぬ。すなわち党を禁じなくてはならない。明の滅亡は党争がその重要な原因のひとつとなっていると考えた清朝の党にたいする政策は、伝統社会をあくまで守ろうとするものの典型的姿を示している。清朝の根幹にかかわる数多くの政綱は雍正帝によって制定されているが、党にかんしても同様である。雍正帝はみずから『御制朋党論』を公布し朋党をきびしく指弾している。『御制朋党論』はいう。

宋の欧陽修によって邪説が始まった。君子は「道」をともにすることによって朋となると、かれはいうが、これは上を欺き「私」を行うものであって、どうして「道」などといえようか。欧陽修のいわゆる「道」とは小人の「道」にほかならない。この朋党論があらわれてより、朋（党）をつくる小人はいずれも「道」をともにするという名をかりて「利」をともにするという実をおさめてきた。朕思うに、朋（党）

は小人のあいだには存在しても君子のあいだにはあつてはならないものである。かりに欧陽修の論点にしたがうならば、党とあい終始するものが君子となり、党に与せずして身を終えることがかえつて小人となつてしまふのではなからうか。

党の危険性はいったどこにあるのか——それは「私」と「利」にある、というのがこの雍正帝の文章の要点となつてゐる。党が撲滅されなければならないのも、まさに党に「私」と「利」をかぎとるからにほかならない。雍正帝とて朋友関係はこれを認めていた。「もともと朋友とは五倫の一であり、人々の交友関係であつて捨て去らなくてもよいものである。とはいへ、人と人が意気統合したとしても、それは日常的世界に限るべきである。朝廷の公事にいたつては公正を持すべきであつて、いささかも党にかかわるような私をもつてはならない」(『朋党論』)。党とはあくまで「私」なのであつて、朋友もその範囲でのみ許されるものなのであつて、「道」によつて支えられる「公」の世界に入りこむ余地などないのである。このように中国の伝統社会にあつて「国」と「家」とのあいだに位置する二次集団は、党をはじめ「私」と「利」の世界におとしめられるのが常であつた。このような党がいったいなに故、いまや「公」「道」を握り「党は国家なり」という存在にまで発展したのであるうか。また「国」と「家」とのあいだはどのような変遷を辿つたのであるうか。この間の事情を章炳麟の論点に即しつゝ考えてみたい。

II

「国」と「家」とのあいだを構成する二次集団にかんし、章炳麟はかならずしも理論的分析を加えているわけではない。だが、辛亥革命前夜における立憲派諸政党にたいする批判、代議制にたいする批判をつらじ、章炳麟がいかなる角度から二次集団に分析を加えていたかを見てとることは困難ではない。この期間の言動は、代議制にかんする否定的な論点が現在にいたるまで近代的議會制を評価しようとする人々に胡散臭い眼で見られているもの以外は、おおむね革命派に対立する立憲派を批判しているため、高い評価があたえられてきた。

辛亥革命後、章炳麟はかの有名な「革命軍起りて、革命党消ゆ」というスローガンを掲げ、革命派の同志から齟齬をかったばかりか、南京で開かれた四川革命烈士追悼会には「群盜鼠竊狗偷、死者不瞑目、此地龍蟠虎踞、古人之虚言」と挽聯を送りつけ、革命家たちの瞋恚すらかつてゐる。一九二七年ないし一九二八年の党にかんする言論は、すでにみたごとく国民党からも共産党からも唾棄された。これら章炳麟の論点は、革命の正統性にたった歴史観から照明をあてるならば、その一部は肯定されるであろうし、また、一部は否定されるであろう。だが、革命の正統性をはなれ章炳麟独自の思想と中国社会の実態との関連から見れば、そこにあらう一貫した視角が存在するのを見いだすであらう。それは、社会集団とはあくまで個人に根拠をもつとともに、個人は社会集団を構成しなかり真の意味での個人ではないとする考えかたである。

また経経精舎というアカデミーで経学を学んでいた一八九四年、章炳麟は友人の汪康年の叔父、汪曾唯の居

を訪れ『独居記』なるエッセーを著している。それによるならば錢塘の汪翁は生れつき清廉で人におもねらず流俗とあわなかつた。人々は翁を「独頭」と呼び、みずからも「独翁」と名のり、その庵にも「独居」と名づけていた。章炳麟はその庵にはいつて「翁の独はまたそれ群なり」といつているが、それは翁があくまで独を守りながらよく群たりえたため、そのようにいつているのである。たとえてみれば盲人たちの部屋に入れば目の見えるものは独であるが、もともと目が見えるということはより大きな意味では群である。だが時として独と呼ばなければならぬこともあるのである。ここからもわかるように、独とは群であるとともに、群もまた独なのである。章炳麟はこのエッセーにおいて「独」と「群」という概念を提起しているが、これが個人と集団をそれぞれ意味することはいうまでもない。このエッセーはその後大幅に書き加えられて、『明独』篇として『卮書』の初刊本に収録されている。『明独』では独と群の關係はより明確に「大独は必ず群す、群は必ず独をもつてなる」と定義される。たとえば太陽は地球を照らしているが、仮に太陽が五つの惑星と単なる群の關係にあるだけならば、つまり独というものをたないならば、寸土も照らすことはできない。太陽とは群のなかでそのなかの一つの独を構成しているだけではなくて、独として群の王となっている、というべきであろう。それ故「小群は大群の賊であり、大独は大群の母である」。その後、章炳麟が党にたいして疑惑の眼を向けるのは、この独を根拠としない群、つまり「小群」のにおいを党に感じとってきたからであろう。

章炳麟は一八九七年、アカデミーを離れて上海の時務報という維新派の新聞社に入り、政治活動に携わるようになるが、一八九八年の戊戌の政変、一九〇〇年の義和團事件および唐才常の自立軍起義を経て維新派およびその後の保皇派にたいし、しだいに違いを際立たせていくことになる。「現在憲政を語っているものは憲政

の本質を認識しているからではない。かれらはあれこれ憲政の利害を語り、憲政が必然である、といっているが、それは清朝の貴人が暗愚であるのをよいことに官にありつけることを願っているだけなのである」（『検論』巻八『對二宋』）。章炳麟は維新派と保皇派に獵官運動の臭いをかぎつけたのである。維新派と保皇派を一貫して指導してきた康有為にたいし放った批判の矢は、問題の所在がいかなる点にあるかをより明確なかたちで示している。一九〇三年、康有為の『南北美洲諸華商に与うるの書』にたいし『康有為を駁して革命を論ずるの書』を公表するが、この書簡で章炳麟は康有為のさまざまな理論にたいして批判を加えただけではなかった。康有為の政治行動の裏にかくされた心理を読みとろうとしている。章炳麟によれば、康有為は「中国を保ちて大清を保たず」といっているのであるから、もともと革命を志していたのだろう。だが、その後「富貴と利禄」に心をうばわれ、本来の志を裏切るようになっていったのである。そして、戊戌の政変で幽閉された光緒帝が復辟したならば内閣、軍機之位も夢ではないであろう、と皮肉っている。ここでは「志」が「富貴と利禄」に席を譲っていく過程が描かれているが、これを「群」と「独」の言葉に翻訳するならば、「大独」の拠りどころであり「大群」を結集させる軸となる「志」が「小群」の拠ってたつ「富貴と利禄」に席を譲っていく過程であった。すでに歴史認識において袂をわかつていた康有為にたいしてだけではない。このころ「わたくしは支那の大計が孫（文）と梁（啓超）の掌中にあるなどというつもりはないが、だが一縷の希望はこの二人にのみ託すことができる」と考えていた孫文と梁啓超にたいしても、この二人の争いは「おもうに宗旨にあるのではなくて、権と利にある」（『呉君遂に致すの書』五）と、友人に私信を寄せ危惧を表明しているのである。

一九〇三年、章炳麟は『康有為を駁して革命を論ずるの書』などの言論で弾圧にあり、三年の獄中生活をおくることとなる。一九〇六年出獄した章炳麟は東京に赴き中国同盟会の機関紙『民報』の主筆にむかえられ、革命のため健筆をふるうが、その筆鋒の一つがかつて「小群」と呼んだものに向かったとしても不思議ではない。具体的にいえば「新党」と代議制にたいして批判の矢が放たれることとなる。この年、清朝は予備立憲を宣言する。これにたいして章炳麟が「新党」とよんだものたち、康有為や梁啓超などは積極的に呼応し政党的結成に着手した。梁啓超の言葉を借りていえば「わが国では長いあいだ政党が生まれるべきであったのに契機がなかったため生まれなかった。予備立憲の詔書が下されて、はじめてその機が熟した」（『梁啓超年譜長編』第四冊、光緒三十三年一月『夫子大人に与うるの書』）のであった。この政党の原則について梁啓超はつぎのように言っている。「東西各国の政党で肝心要となっている点が、人に与するのではなくて主義に与する点にあることは、定論となっております。……ところがこの報告文（ニューヨークの『維新報』の論説のこと）では一から十まで先生（康有為）という一人の人間をもととして理論を立てています。……結党の宗旨が先生の党に人を集めようとするものであることはいうまでもありません。実質がこのようであっても、しかし名目は必ずしもそうであってはならないのです」（同上）。一九二八年「以党治国」にかんし、章炳麟は「党義によって国を治めるものではなくて、黨員によって国を治めるものである」と語ったことはすでに見た。梁啓超はこの原理を「名」において実行すべきことは理解していた。だが、康有為という「人」を「実」としていたことはあきらかである。これにたいし康有為や梁啓超に「富貴と利禄」を感じとってきた章炳麟はかれらの行動様式に大胆な剔抉を加えた。それは康有為、梁啓超ら「新党」の主義を批判するにとどまらなかった。批判はかれらの主

義の背景にある社会的・歴史的基盤をも俎上にのせることとなる。

一九〇六年、章炳麟は東京で革命家たちの大歓迎をうけるが、その歓迎会で「第一に宗教によって信仰心を喚起し、国民の道徳心を増進せしむこと、第二に国粹によって民族性を激動し愛国の熱情を増進せしむこと」を旨とする有名な演説を行っている（『民報』第六号『東京留学生歓迎会演説辞』）。この演説で章炳麟は聴衆を前にして自分が「瘋癲」であり「神経病」をわずらっているのだ、と説いている。ただかれの神経病は「富貴と利禄が目のまえにぶらさがると、たちまちなおるような神経病」（同上）ではなかった。かれはこの演説の最後で「このようなわたくしの神経病質を諸君に感染させ、四億の人々に感染させなければならぬ」と訴えている。「富貴と利禄」によっても、またいかなる艱難辛苦に出会ってもなおることのない神経病を念頭におきつつ、章炳麟は『民報』第八号において『革命の道徳』を著し、顧炎武が提起した「知恥」「重厚」「耿介」にくわえ「必信」を革命の道徳として提唱している。この革命の道徳の対極にたつものが「新党」であった。

章炳麟は『民報』第十号において『箴新党論』を発表、新党がいかに深く利禄にとらわれているかを暴きだしている。「かの新党なるものは」と章炳麟は語る。「いってみれば新しい程墨（科学の試験の模範回答）を習いはじめたもので、是非も善悪も分別できずにただ『新』なるが故に栄名がそこにあると考えている。それ故、新党と旧党との関係は新進士と旧進士の関係のようなものであって、五十歩百歩なのである。もともとかれらの心づもりは利禄を渴望するところにある」。いな旧党にくらべ五十歩百歩であるだけでなく、旧党にすら劣っている。というのは、「いまの新党は古人とくらべれば長所は昔日のおもかげもないが、短所については古人と同じである」からである。

章炳麟はここで「党」の歴史をふりかえる。「党錮の名、漢より始まり、唐、宋、明に迄るまでみな党人あり」。まず漢からみていこう。漢の党人には数多くの正人がおり、かれらが争った対象は宦官と外戚だけであって、歴史に罪を遺したとはいえない。だが、それでも「浮華にして名を競う」弊害は免れなかった。唐になると「権と利に酔心する」ようになった。宋では「その争うところは政事かわるものではなくして」音楽の調子はずれたかいたかななど、些細なことをめぐって相手をやっつけた。しかも蘇軾のごときは「その心を皇帝に寄せ、故主のその文を嘉尚するを聴きてはすなわち泣然として流涕する」ありさまであった。明はどうであらうか。明の東林党は自分たちに賛成しないものを死地に陥れようとしたし、復社の張溥は賄賂に長けていたため党人に頼られていた。また「内行」においても汚れており、声色に心をうばわれていた。張溥は「房中の薬」の愛用者であり、忠純な瞿式耜でさえ五人の妾を囲っていた。

つまり

東漢よりはじめて、唐、宋、明に迄るまで党人なるものあり。四世は競名、死利、おのおの等差ありといえども、大体は外たることあたわざるなり。

程度の差こそあれ競名と死利にとらわれていたのが党の歴史であったのである。

『箴新党論』によれば、いわゆる新党は「甲午遼東の役」——日清戦争にはじまるという。この新党を代表するのはいうまでもなく康有為であった。かれらの政治行動の背景には旧党の短所、すなわち「競名、死利」という心理がはたらいていた。かりに康有為が成功をおさめ、このような新党が政権を握ったならばどのような事態を招来するであらうか。「人は謙益となり、家は延儒となること、蒼龜を待つなくして決すべし」。謙益

とは錢謙益、延儒とは周延儒のことである。つまり新党は国を滅ぼすばかりか、武臣——民族の裏切りものとなることは占うまでもなく明らかなことである、とさえ断ずるのである。

新党自身はみずから「新」を標榜し、旧俗の汚点はわれこそが一掃できるのだ、といっている。だが、「返りてその行迹を觀るに、その議論はすなわち新に従うもその汗に染まること、すなわちなお旧なるがごとし」であった。ひとつの社会集団がある宗旨や主義を掲げる場合、その宗旨や主義がいかに時代の先端をいくものであっても集団をささえる社会的基盤が旧態然のままにとどまっているということは、中国のみならずいかなるところにも発生しうる。だが、中国の近代においては、新しい主義と旧い体質が混淆しているだけではなかつた。旧なるものが新なるものを通じて復活するのである。旧い社会関係、思考様式などが新しい衣をまとうて乱舞するさまは、最近では文化大革命を通じて復活してみることができた。章炳麟は『箴新党論』において「事を論ずるにまさに是非をもって準となし、新旧をもって準となすべからず」と語っている。つまり、かりに主義を論ずるのであれば、是非——歴史的正当性こそが問われるべきであつて、主義が新であるか旧であるかは、この際関係がないのである。新か旧かが問われなければならないとするならば、党という集団がもつ社会的基盤の旧が問われなければならない。旧なるものが新なるものを通じて復活してくるという現象の背景にもこの社会的基盤の旧が存在しているのである。章炳麟が新党にかんして問うたのも、まさに新党の社会的基盤の旧であつた。この社会的基盤を問うたことは党の通弊である「競名、死利」を指弾したことよりはるかに重要なことと考えられる。章炳麟はこの旧い社会的基盤としてつぎの四つの点をあげている。すなわち、師生、年誼、姻戚、同郷がそれである。中国では官僚体系のなかに教育体系の論理がとり込まれてきた。たとえば官吏登用

試験である科挙の試験官は合格者にとつては終生かわることのない師となるのが常であった。これが師生である。また、同年の合格者も同級生と考えられてきた。これが年誼である。これらが官界ばかりでなく社会でも大きな役割を果たしてきたことは、また果たしていることは周知の事実であらう。この関係は官界、社会に網の目のように張りめぐらされているが、姻戚の関係すなわち閨閥によってさらに強化されていく。そして同郷という郷土意識によって色づけされ、複雑きわまりない蜘蛛の糸となって人と人の関係を縛りあげてきたのである。今日、中国においてしばしば「関係学」——いかにコネを使うかという知恵や「走後門」——裏口などが社会の弊害として指弾されているが、その根はたいへん深いのである。というのはその背後に地縁、血縁、師弟関係、擬似師弟関係などの目にみえない網が張りめぐらされているからである。章炳麟が新党を批判するなかで問題としたのもまさにこの点であった。

一九一一年、旧暦の九月五日、七日、十日、新暦でいえば十月二十六日、二十八日、三十一日、檳榔嶼の『光華日報』に章炳麟の手になる『誅政党』なる文章が連載で掲載されている。九月五日とは八月十九日（新暦の十月十日）の武昌蜂起の十六日前であるから、おそらくこの文章は武昌蜂起の直前に書かれたものとおもわれる。この『誅政党』は湯志鈞編『章太炎年譜長編』に収録されているが、辛亥革命前夜の党にかんする章炳麟の考えかたをもっともよく伝えているものである。檳榔嶼とはマレーシアのペナン島であり、その当時康有為の重要な拠点のひとつであった。また『光華日報』は一九一〇年の創刊で、現在でもペナン島ジョージタウンに本拠を置き、マレーシアの有力華字紙として発行を続けている。

政党とはなにか。『誅政党』によれば、「新党の変相」つまり『箴新党論』において批判したあの新党の焼き

直しにほかならない。朋党が新党を生み、新党がさらにまた政党を生んだのである。清末、清朝は立憲制へむけて政治改革を行い、資政院と諮議局を中央と地方におき議會制への第一歩を踏み出したが、これを契機にさまざまな勢力が政党を結成し、この事態に対処しようとした。だが、「朋党の興るやかならず季世にあり」とまざまざと警告する章炳麟にとって、これら有象無象の政党の出現はさながら沈滓が浮くも同然であった。かれらの議論がいかにも舶来の新理論によって粉飾されているようにとも、その本質が「競名、死利」にあることは、章炳麟にとって歴然としていたのである。

『誅政党』は政党を七つに分類している。第一は、立憲という機会をとらえて政党を結成し、われこそが中国の大権を握るのだ、と語りつつ将来の権力と権益にありつこうとするもの、つまり康有為である。また清朝の皇帝を頌え権力者に媚をうり、華麗な文章をかく才能がないので八股文の文体に倭人の文体を混ぜあわせて文学界の革命家を自認している梁啓超も同類である。第二は、「貨殖を求むも、仕進を求めざる」ものである。かれらは財力をたよりに権力者に賄賂を贈るとともに「また、おおいに朋党を結びてまさに政権を隠握してもってその私を便ならしめんとする」フィクサーである。第三は外国に留学し、革命組織に参加しながら利禄に心をうばわれ右往左往するものである。このような輩のなかには秋瑾を密告した蔣智由も含まれる。第四は、ヨーロッパ文明を振りかざすものである。たとえば敵復や馬良がこれにあたる。敵復はヨーロッパの社会理論にもとづいて中国に批判を加えたが、この点ではカソリック教徒の馬良のようにマリア様を振りかざし、漢字を廃止してローマ字表記にせよなどと語るよりはましなのではあるが。第五は、国会請願運動、第六は資政員および各省の諮議局員である。第七は、張謇や鉄路の利権に群がるものたちである。「七類を綜観するに、術

を操ること各々異なるも、競名死利はすなわち同に民の毒害たるはまた一丘の貉なり——すなわち「競名、死利」を本質とする党が議會制という新たな衣をまとって歴史の舞台に登場してきたものがこの政党にはかならなかつたのである。

日清戦争以降、中国ではさまざまな制度、さまざまな思想が「新」なる銘をうたれて外国から導入されてきた。立憲君主制、進化論、議會制などがそれである。このような外来の思想にたいし章炳麟がその一部を受け入れてきたというのも事実である。だが、章炳麟にとってこれらの制度、思想が「新」であるか否かはどうでもよかつた。章炳麟はこれらにかんしその是非を問うという態度で接してきた。「新」か「旧」か——これが是非を問われないうままに「新」なるがゆえに時髦となることに、かれは疑念をいだいていた、しかも、「新」なるものを通じて「旧」なるものが復活してくる、という構造が中国の近代にはあつたのである。議會制とそれにもなつて出現した政党とは章炳麟にとって新たな衣をまとつた「朋党」という「旧」なるものにはかならなかつた。

狙公芋を賦するに、朝に三にして暮に四にす。すなわち群狙怒る。朝に四にして暮に三にす。すなわち群狙喜ぶ。専制を惡み立憲を喜ぶもまた猶かくのごときのみ。

かれらは「旧」なるが故に専制を批判する。だが、「新」なる立憲としておなじ穴の貉であつた。

III

「競名、死利」、「利禄」、「権利」——これらは章炳麟が清末の「新党」を断罪したときにもちいた罪名であった。少しく整理するならば「権」であり「利」であり「名」である。党にたいするこのような断罪のしかたはある意味でいえばきわめて伝統的な方法であった。歴代の党争は相手をなになにに党といつて断罪してきたのであるが、その意味は対立者に「権」と「利」と「名」の汚名をかぶせるためであった。また、主権者たる皇帝も雍正帝の論旨をみるまでもなく、ある主張をもった集団にたいし、これを朋党と名付け、おなじ罪名で断罪してきた。だとすれば、章炳麟の新党にたいする批判は、党にたいする伝統的観念の焼き直しにすぎないであろうか。章炳麟は新たな衣をまとった「旧」であるとして新党を批判した。だが、かりに章炳麟が伝統的な党にたいする観念を踏襲しているのにすぎないとすれば、かれの新党にたいする批判は「旧」による「新」の批判にほかならないと受けとられても致し方ないであろう。ましていわんや、議會制という「新」なるものを「名は国会というも、実は奸府なり」（『代議然否論』）として、中央集権の専制制度の方が「民みな平等なり」というこじつけで称賛するにおいておや、である。章炳麟が革命家であったことは歴史的事実であり、この点を否定するものは、おそらくないであろう。だが、「新」か「旧」かを問おうとする歴史の見方からのみ判断するならば、章炳麟はいわば「反動的」革命家であったことも否めないであろう。この点、一九二八年に国民党が章炳麟を「反動分子」として指名手配にしたのもかならずしも故なしとははないのである。だが、

章炳麟にとって革命とは是非にこそ根拠をもつものであった。かりに「新」か「旧」かというもののみが問われるのであるならば、章炳麟が逆に「新」なるものを掲げて「旧」なるものに批判の矢を放つものにならば、「新」なるものの「旧」を断罪したとしても、それはきわめて当然のなりゆきであった。

雍正帝は「国」と「家」とのあいだに朋党が出現することをきわめて恐れた。「国」と「家」とのあいだに二次集団が現れ「道」を掲げること、これが国家と社会の存立を脅かすものであることを直感的に知っていたのである。それ故、雍正帝は二次集団を党として「私」と「利」の名において断罪した。これは「道」を独占しないかぎりその存立が危ぶまれる「国」による断罪であった。章炳麟もまた党を「権」と「利」と「名」において断罪した。だが、かれの断罪の視点は「群」と「独」という独自の視点からの断罪であった。「大独は必ず群す。群は必ず独をもつてなる」（前掲『明独』）。章炳麟は「国」ではなく「独」の視点から党——かれのいわゆる小群を断罪したのである。「小群は大群の賊」にはかならないからである。

「大独は必ず群す」と宣言したとき、章炳麟の悲劇と喜劇がおそらくはじまったのであろう。「小群」の原理が「権」「利」「名」であるとすれば、「大独」と「大群」の原理はいったい何であろうか。それは、是非であるとか、主義であるとかさまざまなかたちで表現されてきた。事実、章炳麟はさまざまな人々と是非をとにし、主義をともししてきた。日清戦争後「変法維新は当世の急務である」（馮自由『中華民国開国前革命史』）と考えて、康有為、梁啓超らの維新派に「群」した。その後、維新派に不満をもち、張之洞に「群」した。また排滿に共鳴して孫文に「群」し、無政府主義に賛意をあらわしてアナキストに「群」した。辛亥革命後は袁世凱に「群」し、ふたたび孫文に「群」し、さらに軍閥に「群」し、最後には「群」することもできずに

「中華民国遺民」となるほかはなかった。章炳麟の弟子である魯迅は「デマを作るものの野卑不潔は章炳麟よりもはるかにひどい」といって非難されたことがあるが、章炳麟が一部の人々にどのような眼で見られていたかをよくしめしている。「群」において章炳麟がいかに無節操な行動の軌跡をしめしたとしても、だが、そこにはある一貫性があった。「大独は必ず群す」でなければならぬ以上、かれはかならず同志をもとめ、政治運動に携わることとなる。つまり「大群」を発見するのである。しかし、その結果は「群」のなかに「権」と「利」と「名」を臭いをかぎとり、その「群」を「党」であり「小群」であるとして徹底的批判を加えることとなる。康有為を「利禄の徒」であるとして断罪したことはすでにみた。「それ孫文は懐に巨資を挟み、しかしてこれを公務に用うることを計るに一におよばず」（『偽民報検査状』）。これは孫文に「利」の臭いをかぎとったものである。「今日島国（日本）の金を受けて遼瀋を棄つるを建議するものありと聞けり」（『誅政党』）——具體的にいったい誰を指すのか、いまだに疑義を挟むものがあるので推測はさし控えるが、このような人物は章炳麟にとってそのまま亡国にすらつながらりかねない存在であった。一九一三年、宋教仁が暗殺され、いわゆる二次革命が勃発、孫文は日本に亡命し、翌年に中華革命党を結成する。孫文は入党の条件として、孫文一人に忠誠をつくすという誓約書を求めたばかりか、捺印すら強要した。この時、章炳麟は幸か不幸か袁世凱により幽閉されており、この事態を目撃していなかった。だが、その場に居合わせていたならば「権」の名において孫文を断罪していたであろうことは疑いない。中華革命党の綱領では、革命の時期においては党員にあらざれば政治的権利をもたない、とされた。一九二八年、章炳麟は蒋介石の「以党治国」にたいし、これは党義によつて国を治めるものではなくて党員によつて国を治めるものである、として批判した。その時、かれが「禍首

は実は孫中山にこそある」と語ったことはすでにみたが、この批判にも実は深いいきさつがあったのである。

「独」という観点にたつて党を「権」「利」「名」において批判する章炳麟のこのような論点は、かれの政治的迷走をもたらしたとはいえ、中国社会のもつひとつの大きな欠陥をつくものであった。ことに党の背景に地縁、血縁、師弟関係の網が張りめぐらされていることを指摘しえた点は貴重であり、特筆にあたいる。なぜならこの網の目こそ、さまざまな外来の近代思想ばかりでなく革命思想までも分解させ、古い因習に人々を引きもどしてきたからである。

だが、党にたいする章炳麟の批判に重大な欠陥があったこともまた事実である。「以党治国」にたいし、章炳麟は「中華民国遺民」となることで応えた。その意味するところは、党が「権」「利」「名」の「小群」でしかないとするれば、これを拒否して「独」にたちもどる、ということであった。魯迅は章炳麟の死後、そしてみずからも死を迎えようとしていたとき、「太炎先生は以前こそ革命家として姿を現していたが、のちには退いて静かな学者となり、自分の手でも作つたしほかの人にも作つてもらつた塀でもって、時代と隔絶してしまつた」（『太炎先生に関する二、三のこと』）と語っている。筆者はこの言葉を章炳麟が「独」にたちもどつたものと解釈したのである。これを章炳麟が反動化したなどといって批判するのは的はずれであろう。なぜならかれを革命に駆りたてた「群」と「独」にかんする独自の思想そのものがかれを「独」の立場に引きもどしたからである。問題とすべきは、むしろ章炳麟が党にかんして「権」と「利」と「名」にのみ目を向け、党が主義を独占することの危険性に目を向けることができなかつた点である。「以党治国」にたいし、章炳麟は「党義によつて国を治めよ、という意味ではけつしてない。それはつまり黨員によつて国を治めるものである」（前掲）

といって批判した。党義ではなく党員によって国を治めるものであると表現した意味は、そこに「権」と「利」と「名」を感じとり、地縁、血縁、師弟関係の網を透視していたからである。これはけっして誤りではない。だが、党のもつ危険性はむしろ党義によって国を治める点にこそあると思われる。「以党治国」の本質はこの点にあるのであって、これがその後の「党は国家なり」という事態を招来したのであった。党はその後、主義を握り、「道」を握り、国家に存在の根拠を提供することになった。国民党と共産党はまさに主義を掲げて国家そのものを争うことになったのである。章炳麟は主義にかんして、その是非を問うべきであって、新旧を問うべきではないと語ったが、是非からみるならば共産党はより是であったといえよう。だが、主義を独占することによって払わされた付帳もまたおきかたといわなければならない。党が国家を作りあげたとき、国家の拠ってたつ根拠である法ではなく、主義によって、つまりは「道」によって人を断罪する土壌がここに醸成されたのである。そして、党の主義とは異なった主義を掲げる集団が現れると、これを「私」をもとめ「利」をもとめるものであるとして断罪することになる。幸いにも章炳麟はこの事態を目撃することはなかった。章炳麟は戴震の『孟子字義疏証』の有名な一段をしばしば引用している。

人法に死せばなおこれを憐むものあらん。理に死せばそれ誰かこれを憐まん。

章炳麟はむしろこの戴震の言葉にもとづいて論理を組み立てるべきであった。

IV

現在の中国社会を論ずる場合、章炳麟が党を批判した視点は有効であろうか。答えはイエスである。共産党を規範ととつて組織された社会に「権」「利」「名」が存在することは、この存在を指摘されると党の主義にもとづいて必死になってこれを否定する、という事実そのものがこれを証明している。また、人々を「権」「利」「名」に走らせる社会的基盤である地縁、血縁、師弟関係も儼然として存在し、しかも社会生活においてたいへん大きな役割を荷なっている。かつて章炳麟はこれを党と名づけ批判した。現在、党は主義を握る集団へと昇華した。このような役割を現在のはたしているのは「幫」と呼ばれている。「幫」については、中国社会の実態を少しでも知るものであるならば、これが社会の隅々まで網を張りめぐらしていることは自明のことであろう。「閥関係網」という中国語はこの「幫」をあらわすものとしてたいへん的確な表現である。現在では党が主義を握っているので、幸か不幸かこの「幫」という二次集団が主義を主張することはない。だが、なに故、地縁、血縁、師弟関係を基盤とし「権」「利」「名」を追求する「幫」という集団が、本来このような集団の存在を許容しえぬ主義によって成りたっている共産党を規範とした社会に跋扈しているのであるか。

その第一の原因は、章炳麟が「独」とよんだ存在——個人が社会に大量に現れていないという点にある。人々は地縁、血縁、師弟関係などの「閥関係網」のなかでささやかな「権」と「利」と「名」を追求している、というのが中国の日常生活の実態ではあるまいか。これが思想や主義という「公」の立場にたつたとき、逆にこれらを私利私欲であるとして否定する傾向を生みだす。私利私欲の代表者である「利」について考えてみよう。章炳麟が康有為を「利禄の徒」であるとして批判し、孫文を「権」と「利」において批判したとき、この「利」にたいしてはなほだ些細なことを指摘して批判していた。かれらは国家の要職にありつきたいのである

とか、組織の公金を壟断したとかいうのがその内容である。歴史的事実が章炳麟のいう通りであったか否かについては問題となるところであるが、だが、章炳麟がこのような些細な具体的な「利」という罪名によってかれらを批判したことは、疑いもなく事実である。「利」が地縁、血縁、師弟関係という「関係網」で分配されてきたこと、またされていることは事実である。この日常的世界の、そしてそれ故、人々の自覚的意識にのぼらない慣習が「利」の即物的解釈を生んだとしても不思議ではないのである。朱子学の有名なテーゼでは「天理を存し、人欲を滅す」とされていた。朱子学に対抗してきたものは「利」という「欲」の客観的存在を根拠に朱子を批判した。このような批判は朱子学をイデオロギーの根幹としてきた伝統的国家体制への批判でもあった。だが、かれらの論点では「利」の客観的存在を認めたとしても、それはせいぜいのところ「飲食男女」といった即物的な「利」にすぎなかった。章炳麟の批判した「利」もまたきわめて即物的なものであった。章炳麟が党を批判し「小群」を断罪したとき、「利」という罪名において批判したが、「利」というものが即物的な「利」しか意味しえないのであるならば、この批判も当を得たものであった。だが、「利」なるものとは主義や「道」によって否定されるほかのない即物的な「利」だけを意味するのであるか。章炳麟の命名法にしたがって「小利」ならぬ「大利」を提唱してもよいのではなからうか。本来共産党は「大利」にもとづいて理論を構成する主義をもってはたはずである。その共産党が主義において「利」を指弾する傾向をもったことは、その主義のいかにかわららず共産党自身が伝統的社会基盤を踏襲してきたことを証明している。これが「幫」という存在を温存させることになったのである。章炳麟はある意味では「利」の歴史的形態に眼がとどかなかつた、といえよう。章炳麟流の表現をかりていうならば、「独」は「利」にもとづくべき

であり、「利」もまた「独」にもとづくべきであった。「小群は大群の賊なり」と語ったとき「小利は大利の賊なり」とつけ加えるべきであったと思われる。

第二に党が主義を握り、国家に存在の根拠を提供しつづけるという構造が問題となる。国家がこのような構造をつうじて、法ではなく主義ないしは「道」を掲げて人々のまえにたち現れることは、逆に「小利」の跋扈を生む。人々の生活のよすがは「国」に對置される「家」に閉じこめられ、社会に出ていこうとするならば地縁、血縁、師弟関係という「幫」に頼らざるをえなくなる。しかも、主義にもとづく党は生活レベルではある具体的な人物が主義を握るといふかたちで人として現れてくる。章炳麟が「黨員によって国を治む」と語った情況はまさにこの事態を指している。だが、章炳麟は「党義によって国を治む」ことが「黨員によって国を治む」事態を惹起することは知らなかった。これは法治ならざる「人治」を生むことになる。つまり「党は国家なり」を推し進めるならば、必然的に「人治」社会をもたらずのである。「人治」においてはその人の「権」と「利」は主義によって護身符を獲得し、「利」は主義において隠蔽されることになるであろう。かつて黄宗羲は『明夷待訪録』において「自私自利の民」という存在を承認し、提唱したことがあった。文化大革命を経て中国も近代化路線をとるようになったが、重要なのは近代化の膨大な青写真であるというよりは、むしろこの「自私自利の民」の存在が市民権を獲得したという事実である。章炳麟流の表現でいえば「独」の「利」が承認されたのである。この「自私自利の民」の「利」ないしは「独」の「利」は、主義または「道」によって規制しえない「利」である。「利」を調節するルールによってのみ規制しうるものである。このルールから法が生まれたとき、すなわち地縁、血縁、師弟関係という「関係網」から離脱した個人が大量に現れ、「利」

固有のルールにしたがって「利」の活動をはじめたとき、「幫」の社会的基盤は崩壊することになるであろう。一方、主義はどのようなかたちで存在しうるのであろうか。党がひとつの社会集団であり、主義を掲げることは当然であるばかりか、正当である。だとすれば党は主義に徹すべきであろう。章炳麟が批判した党を支える社会的基盤は、党が主義を握ることによって「権」「利」「名」をからめとっていったところにこそ成り立っているからである。この状態を解消するには章炳麟が語ったごとく是非を争うことに徹すべきである。そしてそのためには主義とそれにもとづく集団が多様であることが望ましいのである。中国の伝統社会においては「国」と「家」のあいだに位置する二次集団をおしつぶすような磁力が働いてきた。二次集団にたいして章炳麟は「独」にもとづく「群」をもとめながら、そこに「権」「利」「名」を発見しこれを唾棄してきた。そこに「小利」を発見したからである。一方、雍正帝は国家の「道」を掲げ、二次集団を「私」と「利」の名において断罪した。この「国」と「家」に働いている磁場は現在にいたるまで存在している。だとすれば「小利」ではなく「大利」によって、また国家の根拠となるような「道」のごとき「大義」ではなく「小義」によって二次集団がつくられてもよいのではないのか。これが章炳麟のいう「独」にもとづかなければならないことはいうまでもない。このような「大利」と「小義」にもとづくネットワークが「国」と「家」のあいだに根づいたとき、近代化へ向けて中国の社会的離陸がはじまるのであろう。